

旭区会計年度任用職員

こども家庭支援課 こどもの権利擁護担当(職員代替)事務補助(日額職)
を募集します！

業務内容	こどもの権利擁護に関する事務業務 (1) こども家庭に関わる事務（相談等の一次対応、記録の作成等） (2) 要支援・要保護児童とその家庭、特定妊婦等への支援業務に関わる事務（窓口・電話の一次対応、訪問記録作成等） (3) 関係機関との連携・協働に関する事務（調整、資料・情報整理等） (4) その他、職員の事務補助 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができる方 (2) 市民や外部機関からの問い合わせ・相談対応や調整ができる方
募集人数	2 名程度
雇用期間	令和 8 年 8 月 17 日から令和 8 年 9 月 30 日まで
勤務時間	(1) 8 時 45 分から 17 時 15 分まで（昼休憩時間 1 時間含む） (2) 週 2 日程度勤務（所属長が指定する日） ※土日祝日については勤務不要
勤務場所	旭区こども家庭支援課 （住所）横浜市旭区鶴ヶ峰 1 - 4 - 12 旭区役所 3 F
報酬等	(1) 日額 10,980 円 (2) 通勤費用（実費相当額）を別途支給 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	年次休暇等
応募方法	次の必要書類を提出してください。 （郵送可。確実な郵送のため、「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1) 提出書類 <u>会計年度任用職員申込書</u> （様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kusei/saiyo/ (2) 受付期間 令和 8 年 7 月 27 日（月）必着（持参の場合は同日 17 時 00 分まで）

	(3) 提出先 旭区こども家庭支援課 会計年度任用職員 こどもの権利擁護担当：事務補助 採用担当まで ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。
選考内容	個人面接 令和8年7月29日（水）または令和8年7月31日（金）予定 ※時間等詳細は応募者に対し、別途連絡します。 選考結果通知 令和8年8月7日（金）以降発送予定 ※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。 ※ 合格者の中から辞退者が出た場合は、選考で次点であった者のうち、上位の成績の者を繰り上げ合格とします。